

ふくい 就農 ガイドブック

～福井県で農業を始めたい人を応援します～



公益社団法人

ふくい農林水産支援センター

Fukui Agriculture, Forestry and Fisheries Support Center

(福井県青年農業者等育成センター)

福井県で農業をやりませんか！

福井の農業は、恵まれた自然と優れた立地条件を生かし、コシヒカリ、サトイモ、トマト、スイカ、菊、越前水仙、福井梅、梨、若狭牛などたくさんの特産品が生産されています。自然あふれるこの福井の地で、あなたも農業にチャレンジしてみませんか。

農業に従事するまでの道のり

情報や基礎知識の収集

相 談

体験・現場見学

研修(知識・技術の習得)

農業法人へ就職

就 農 準 備

資金の確保
農地の取得
住宅の確保
機械や施設の確保

就 農 (独 立)

コシヒカリを生んだ福井県

コシヒカリは、福井県農業試験場が開発した品種で、「越の国に光り輝く」という意味を込めて『コシヒカリ』と名付けられ1956年に誕生しました。2017年には、新ブランド米「いちほまれ」が開発されました。



福井県農業試験場にある記念碑



新ブランド米「いちほまれ」

就農までの流れ

STEP1

情報収集・就農相談

まずは相談しましょう

(公社)ふくい農林水産支援センター
専門の相談員が、農業を始めたい人の
相談をお受けします。



STEP2

農業体験

農業インターンシップ

農業インターンシップは、米や野菜、果樹、畜産などのプロ農業者のもとで、農業を体験します。

対 象 者	福井県内で新規就農を目指す方。
体験内容	体験内容は、受入法人が経営する作目により多岐にわたります。 1日の作業は8時間から12時間です。
体験期間	2日から6週間 (注) 体験申込みは1年中受け付けていますが、季節によっては対応できない場合があります。
体験経費	農業インターンシップ体験費は無料です。 ただし、研修先までの交通費などは自己負担願います。
申 込 先	ふくい農林水産支援センター、福井県園芸振興課農業人材グループ

OTAMESHI（お試し）就農

福井県内で雇用就農を希望する方が、「お試し」で農業研修を行う制度です。

対 象 者	福井県内の水稻農家（農業法人等）で就農を希望する方
研修内容	・田植えコース（4月～6月）3月までに申し込み ・稲刈りコース（8月～10月）7月までに申し込み } 研修終了後は研修生・研修先双方の意向を確認し、 雇用のマッチングを行います。
研修期間	1週間～1 か月研修 × 最大2か所
研修助成	月額12万5千円を支給、他旅費等支給
申 込 先	福井県園芸振興課農業人材グループ

福井の園芸体感バスツアー

ふくい園芸カレッジや県内の園芸産地をバスで巡り、福井県の農業現場を知ってもらうためのイベントです。

対 象 者	福井県内での就農に関心があり、農業の現状を知りたい方
内 容	ふくい園芸カレッジの見学、研修生との意見交換、新規就農者の圃場見学など
参加費用	無料（県外参加者は旅費助成あり）
申 込 先	福井県園芸振興課農業人材グループ

STEP3**決断** 決断する上でもう一度確認しよう

「農業を始める」ということは、「経営者になる」ことを意味します。

1 本当に農業をやりたいのか、農業に向いているのか？

- 「今の仕事が合わないから」、「都会ではなく大自然の中で生活したいから」などの理由だけでは農業経営を継続していくのは困難です。明確な目標と農業に対する意欲と情熱が必要です！
- 農業は体力が必要ですし、「段取り」を自分で考えることが必要です。

2 農業のリスクや厳しさを理解していますか？

- 大雨・強風・暑さや寒さ・台風・大雪などの気象災害、予期せぬ病害虫の発生、鳥や獣による被害など様々なリスクがあり、時として大被害になることもあります。
- 農産物の市場価格変動、生産資材や燃油コストの高騰による所得の減少などもあります。
- 品質の良いものが生産できても、簡単には望む価格で買ってもらえません。

3 家族の理解が得られますか？

- 農村への移住により、子供の転校、住み慣れた場所との別れ、気候の違い、都会とは異なる不便さなど、家族にとっても大きく環境が変わることになります。激変する環境を受け入れられるか家族でしっかり話し合い、理解と同意を得ることが欠かせません。
- 農業は一人より二人の方が格段に作業の効率が良く、また、精神的につらいときも支え合うことができます。逆に、一人だと作業も経営も負担が相当大きくなります。自分だけでなく、パートナーも農業の楽しさやリスクを理解し、一緒に農業をやることが理想です。

4 農村社会で暮らせますか？

- 農村には古くからの伝統やしきたりが残っており、農作業以外にも様々な行事や共同の作業が行われます。地域の人々が当たり前と思うことがあなたにはそう感じられない場合もあるでしょう。
- 地域の人と上手に暮らしていくためには、積極的に行事や作業に参加してみて、地域社会にとけ込む努力が大切です。

5 自己資金は確保しましたか？

- 新規参入の場合、親の農業経営を継ぐ場合と違い、ゼロからのスタートで、初期の設備投資に相当なお金が必要です。
- 農業で生活できるようになるまでには、おおむね2～3年を要するため、自己資金はなるべく多く確保しておきましょう。

STEP4**本格的な研修****ふくい園芸カレッジ**

新規就農コースは全国から就農希望者を募り、園芸分野の生産技術や経営ノウハウなどを身に付けます。また、地産地消コースは、水田園芸に新たに取り組む集落営農組織や農産物直売所への出荷を目指す方を対象に、園芸分野の即戦力となる人材を育成します。

研修コース

コース名	定員	対象者	期間	受講料
新規就農コース	30名	福井県で新たに園芸部門での新規就農を目指す方	2年間	無料 (テキスト代、 肥料農薬費等は実費)
地産地消コース	40名	福井県で、新たに園芸を始め、農作物直売所への出荷を目指す方	6回	6,000円 (1,000円/回)
スマート園芸コース	3名	スマート園芸技術を用い、大規模施設園芸の経営を目指す方	1年間	無料 (テキスト代実費)

申込先

各農林総合事務所等・県園芸振興課・ふくい農林水産支援センター

里親研修**新規就農里親農家制度**

福井県では、新規就農を目指す方を支援するため、里親農家を認定しています。里親農家は、就農希望者を研修生として受け入れ、栽培技術の指導や農地の確保など就農へ向けての支援を行うほか、就農後も相談相手となっただき、新規就農者を支援します。

約180名の里親農家（法人含む）が認定登録されています。

問い合わせ先

県園芸振興課、各農林総合事務所等

STEP5

経営計画を立てよう

本格的な研修と併行して経営計画を立てましょう。作目、経営規模、労働力、資金の見込みなどから生産計画を立て、どの程度の収益をあげられるのか検討しましょう。収量や販売価格は、福井県各農林総合事務所の普及指導員に相談してください。

売上げは、1年目から平均収量を上げることは難しいので、低めに見積もりましょう。初期費用を抑えることも重要です。

当面の経営目標を決める

- 経営規模（面積、頭羽数など）の目安は、作目ごとの経営指標を参考に、家族が生活できる所得（売上－経費）をあげられること。
- 当面（3年程度）の経営規模当たりの収益は、一般農家より少なめに見積もる。
- 当面の生活費も計画に盛り込み、できるだけ自己資金を準備すること。

過剰な投資は絶対に避ける

- 機械・施設の装備は必要最小限を心がけ、できるだけ離農農家から譲り受けたり、中古を購入して調達することも必要です。

営農計画では次のような内容について具体的にまとめます

- 資金 : 調達先、担保・保証人、償還計画
- 農地 : 購入（借入）先、購入時期、借入期間、地代
- 生産 : 作目及び品種構成、生産規模、目標とする生産量・品質
- 労働力 : 作業の時期・内容、繁忙期等の雇用の有無
- 施設等 : 機械及び施設の種類、導入方法
- 販売 : 販売先、販売方法、販売単価、販売量、代金の回収
- 収支 : 収支計算、資金繰り、生活費、税金

自分の経営をシミュレーションしてみよう

- 計画を作成することによって、営農開始に向け準備が必要なこと、足りないところ、余計な部分が明らかになり、自分の経営のイメージを明確化することができます。まずはシミュレーションしてみましょう。県で策定している農業経営指標には主要作物の経済性、経費、作業別、月別労働時間、資本装備等が記載されていますので参考にしましょう。

STEP6

確保 就農に必要なものを確保しよう

就農するには、「農地」「農業用機械・施設」「住宅」「資金」のすべての確保が必要です。

農業を始める場合、農地や労働力の確保が必要になります。

資金としては、生活費に加えて、種苗、肥料、農薬などの資材費や、ハウスや畜舎、倉庫などの施設整備やトラクター、コンバインなど農機具等の購入費用が必要です。

- ①農地を確保するには、まず市町農業委員会に相談する。
- ②労働は家族労働が基本になります（1人で行う場合でも家族の同意は得ておく）。
- ③自己資金は生活費を含め十分に確保しておくこと。
- ④融資制度の活用は、営農計画を基に資金計画を十分に練ってから行うこと。
- ⑤住居は、できるだけ農地の近くが望ましい。

STEP7

就農・経営開始

◎農業を始める。

いよいよ就農です。実際に農業を始めていくと栽培技術面や資金面などいろいろな課題が生じてきます。

そこで、県をはじめ各農林総合事務所、嶺南振興局、市町、農業協同組合などの関係機関では新規就農者に対する支援活動を行っています。

- ①農林総合事務所・嶺南振興局（農業経営支援部または技術経営支援課）
普及指導員が新規就農者に対して技術や経営方法について個別指導等、一貫した支援活動を行います。
- ②市町（農業委員会）
新規就農希望者や農地を確保したい方に対して農地の斡旋を行います。
- ③農業協同組合
営農指導員が技術・経営指導を行います。また、農業資材の斡旋、農畜産物の集荷・販売・資金融資など幅広い事業を行います。

福井県農業の特徴

地域の特徴と栽培品目



人材育成拠点



三里浜砂丘地

海岸沿いにある長さ12km、幅2kmの砂丘地。水はけの良い砂地を活かした園芸品目が栽培されています。



坂井北部丘陵地

約1,000haある県内最大の畑作地帯。比較的降雪が少なく、多種多様な園芸品目が栽培されています。

坂井地区

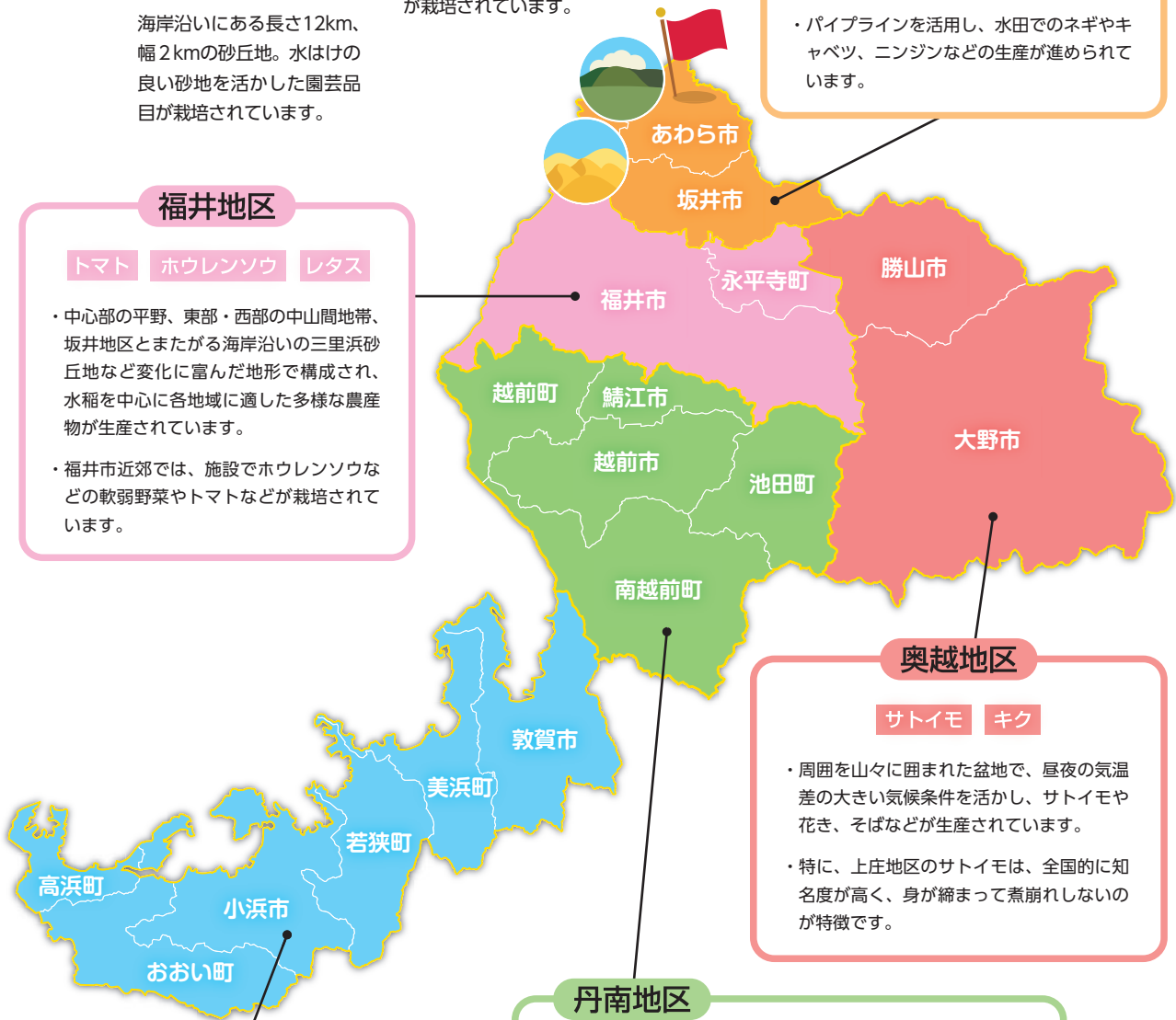
メロン スイカ ラッキョウ ナシ トマト

- ・ 広大な平野が広がる県内最大の水田地域です。大区画圃場で水稻、大麦、そば等の効率的な生産が行われています。
- ・ 北部に広がる丘陵地は、県内最大の園芸産地となっており、企業の農業参入による大規模栽培も行われています。
- ・ パイプラインを活用し、水田でのネギやキャベツ、ニンジンなどの生産が進められています。

福井地区

トマト ホウレンソウ レタス

- ・ 中心部の平野、東部・西部の中山間地帯、坂井地区とまたがる海岸沿いの三里浜砂丘地など変化に富んだ地形で構成され、水稻を中心に各地域に適した多様な農産物が生産されています。
- ・ 福井市近郊では、施設でホウレンソウなどの軟弱野菜やトマトなどが栽培されています。



奥越地区

サトイモ キク

- ・ 周囲を山々に囲まれた盆地で、昼夜の気温差の大きい気候条件を活かし、サトイモや花き、そばなどが生産されています。
- ・ 特に、上庄地区のサトイモは、全国的に知名度が高く、身が締まって煮崩れしないのが特徴です。

丹南地区

スイセン ブロッコリー

- ・ 中山間地が大部分を占めており、夏場の冷涼な気候を活かした高食味米や、化学肥料・農薬の使用量を削減した安心安全な米の生産が盛んに行われています。
- ・ 米以外にも、県花のスイセンや花ハスがブランドとして知られ、新しくブドウの栽培も進められています。

二州・若狭地区

トマト ウメ キュウリ

- ・ 温暖な気候を活かした果樹や野菜の園芸が盛んな地域です。
- ・ 特に、近年まで、自然光を利用した大規模施設園芸団地や、電気料金の優遇措置を利用した企業の農業参入(植物工場)が増加しています。

県内全域： ネギ ミディトマト キャベツ

新規就農営農事例

県内で新規に就農する際の参考に、就農5年後の営農の目安を紹介します。（写真提供：福井県）

水稻・大麦・大豆



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
水稻				◎	△				■			
大麦						■				◎		
大豆						◎				■		

◎播種 △田植え ■収穫

総労働時間：2,000時間 労働力：本人、家族労働

設備投資：5,000万円 トラクター、田植え機、コンバイン、育苗ハウス、軽トラ等

経営面積 12ha	収入(助成金含む)	費用	所得
水稻7.2ha、大麦4.8ha、大豆4.8ha	1,400万円	1,140万円	260万円

露地園芸（ネギ）



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
夏秋ネギ	◎		△	←	→			■				
秋冬ネギ		◎		△	←	→			■			
秋冬ネギ	■		◎		△	←	→			■		

◎播種 △定植 ↔土寄せ・防除 ■収穫

総労働時間：6,310時間 労働力：本人、家族労働、臨時雇用

設備投資：3,400万円 トラクター、防除機、管理機、収穫機、皮むき機等

経営面積	売上	費用	所得
3.0ha	2,840万円	2,500万円	330万円

施設園芸 (ミディトマト・スイカ・コカブ)



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ミディトマト			△			■	△		■			
スイカ			△			■						
コカブ	■								◎	◎		■

◎播種 △定植 ■収穫

総労働時間：4,000時間 労働力：本人、家族労働

設備投資：950万円 ハウス(リースの場合)、トラクター、防除機、選果機等

経営面積	売上	費用	所得
施設 24a、8棟	1,120万円	860万円	260万円

果樹（ナシ）



月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
受粉				■								
摘果					■	■						
摘心						■	■					
収穫							■	■	■	■		
剪定	■	■										■
誘引			■									

総労働時間：3,100時間 労働力：本人、家族労働

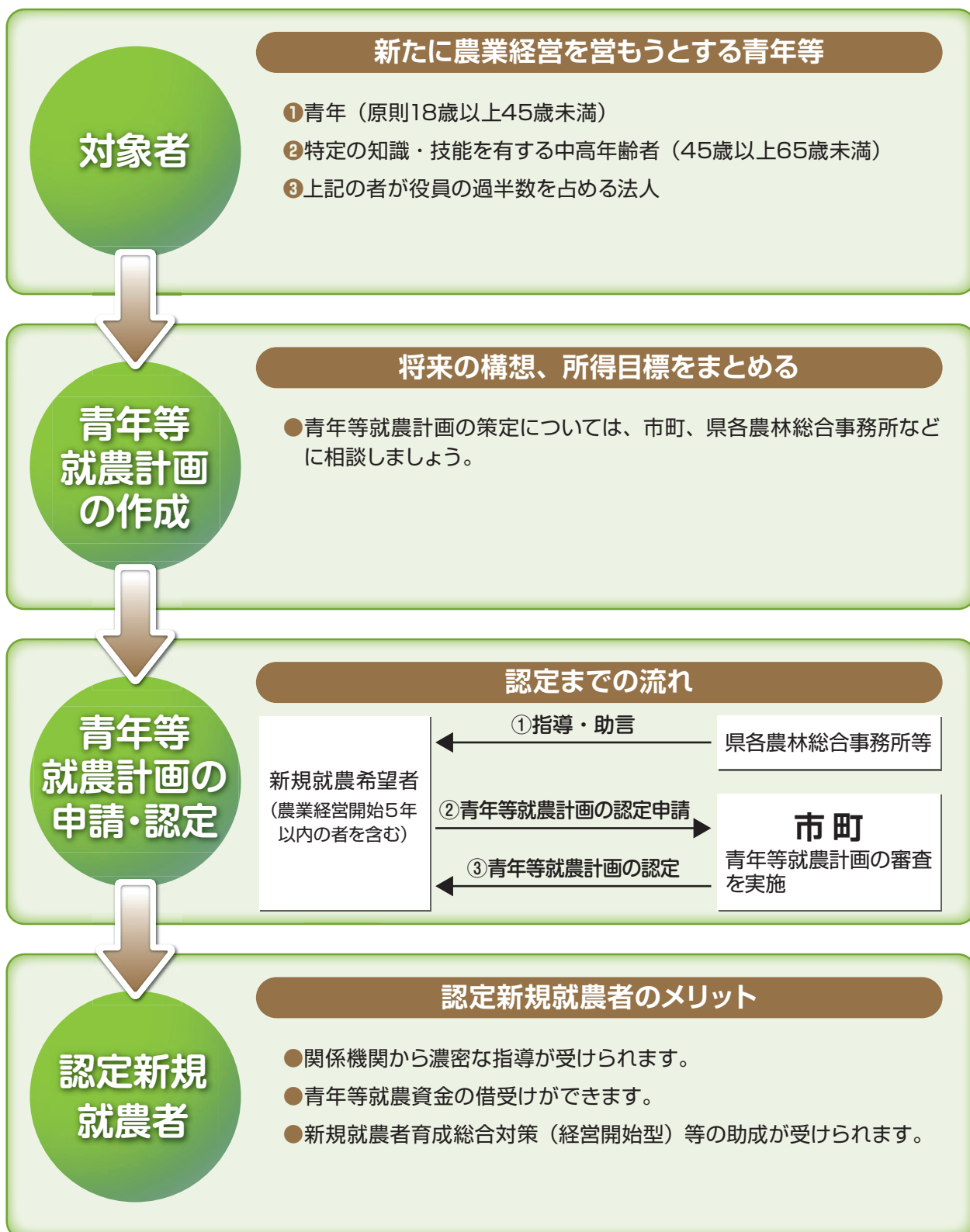
設備投資：3,400万円 平棚、トラクター、防除機、ロボット除草機等

経営面積	売上	費用	所得
90a	950万円	690万円	260万円

「認定新規就農者」になりましょう

「認定新規就農者」とは、農業経営開始後5年目の目標を示した「青年等就農計画」を市町に提出し、「地域農業の新たな担い手」として認定された新規就農者のことです。

国・県・市町などの行政機関や農業関係機関は、認定新規就農者に対して、集中的に支援措置を講じます。



新規就農者支援事業等の概要

支給年齢	50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳未満
研修段階	【新規就農者育成総合対策（就農準備資金）】 （国10/10） 150万円/年（最大2年間） 対象：カレッジ研修生、先進農家研修生 条件：研修終了後、1年以内に就農し、給付期間の1.5倍以上（最低2年間）営農することなど	【県単就農給付金（準備型）】（県単） 90万円/年（最大2年間） 対象：県外出身のカレッジ研修生 条件：研修終了後、1年以内に県内で就農し、給付期間の1.5倍以上営農すること	【受入農家等支援報償費（里親報償費）】（県単） 里親農家に対し 2万円/月（最大2年間） 【研修奨励金】（県単） 60万円/年（家族連れ90万円/年）（最大2年間） 対象：県外出身、または嶺北・嶺南をまたぐ移住をすすめるカレッジ研修生 条件：左記の県単就農給付金準備型と同様
就農段階	【新規就農者育成総合対策（経営開始資金）】 （国10/10） 150万円/年（最大3年間） ※夫婦の場合、1.5倍の金額を給付 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者 条件：給付後、給付期間と同期間以上営農を続けることなど 【新規就農者育成総合対策（経営発展支援）】 （国1/2、県1/4） 経営開始後2年度以内の機械・設備導入等の支援 〔事業費上限〕 〈経営開始資金支援受給者〉 5,000千円 〈経営開始資金支援不受給者（親元就農等）〉 10,000千円 対象：経営開始2年度までの認定新規就農者（当該年度に経営開始）	【就農奨励金】（県1/2、市町1/2） 〈非農家出身者〉 1年目：180万円/年 2年目：120万円/年 3年目：60万円/年 〈兼業農家出身者〉 180万円/年（1年間のみ） 〈専業農家出身者〉 60万円/年（1年間のみ） ※夫婦型は1.5倍/年（上限225万円/年） 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者 条件：給付後、3年以上営農を続けること 【新規就農者住宅確保支援】 （県1/4、市町1/4） 住宅家賃に対する助成 家賃上限53千円/月（最大3年間） 対象：県外出身で、経営開始から5年以内の認定新規就農者 条件：上記、就農奨励金と同様	【小農具整備奨励金】（県1/4、市町1/4） 小農具（スコップ、一輪車等）の整備に対する助成、事業費上限100万円 対象：経営開始から3年以内の認定新規就農者であり、非農家出身者 条件：給付後、3年以上営農を続けること 【未来に繋ぐふくいの農業応援事業】 <u>うち、新規就農者支援（県1/3以内）</u> 経営開始2年度以内の機械・設備導入等の支援 〔事業費〕1,000千円～ 〔補助上限〕：11,000千円 （原則国庫事業を活用し、国庫事業の県負担分を含む） 対象：経営開始2年度までの認定新規就農者等

※その他の要件があることに留意ください。

就農や就業（無料職業紹介）の
ご相談・お問い合わせ



〒910-0003
福井市松本3丁目16-10 TEL: 0776-21-8311
福井合同庁舎4階 FAX: 0776-23-0931



<http://www.fukui-agri.jp/>

ikusei@fukui-affsc.jp



福井県の就農支援に関するお問い合わせ

福井県農林水産部園芸振興課 農業人材グループ

福井市大手3丁目17-1 TEL: 0776-20-0433 (直通)

ふくい園芸カレッジ

あわら市井江葎50-8 TEL: 0776-78-7873



各農林総合事務所・嶺南振興局（農業経営支援部又は技術経営支援課）の連絡先

お住まいの地域、就農候補地域	事務所の名称、住所、電話番号
福井市、永平寺町	福井農林総合事務所 農業経営支援部 福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎4階 TEL 0776-21-8207
あわら市、坂井市	坂井農林総合事務所 農業経営支援部 坂井市三国町水居17-45 坂井合同庁舎2階 TEL 0776-81-3222
大野市、勝山市	奥越農林総合事務所 農業経営支援部 大野市友江11-10 奥越合同庁舎2階 TEL 0779-65-1282
越前市、鯖江市、 南越前町、池田町、越前町	丹南農林総合事務所 農業経営支援部 越前市上太田町41-5 南越合同庁舎3階 TEL 0778-23-4532
敦賀市、美浜町、 若狭町(旧三方町)	嶺南振興局 二州農林部 技術経営支援課 敦賀市中央1丁目7-42 敦賀合同庁舎2階 TEL 0770-22-5027
小浜市、おおい町、高浜町、 若狭町(旧上中町)	嶺南振興局 農業経営支援部 小浜市遠敷1丁目101 若狭合同庁舎2階 TEL 0770-56-2221

地域の就農支援に関するお問い合わせ

就農候補地域	事務所の名称、住所、電話番号
あわら市、坂井市	丘陵地農業支援センター あわら市二面1-10(坂井北部丘陵地農業団地センター内) TEL 0776-78-6364
福井市、坂井市	三里浜砂丘地農業支援センター 坂井市三国町山岸67-1(JA 福井県浜四郷支店内) TEL 0776-43-0839
若狭町	かみなか農楽舎 三方上中郡若狭町安賀里74-1-1 TEL 0770-62-2125

農業法人への就農に関する
お問い合わせ

(一社)福井県農業会議

福井市松本3丁目16-10 福井合同庁舎2階
TEL: 0776-21-8234

